

調布・生活者ネットワーク

市議会議員
木下安子



活動レポート第140号 2023.2.2
発行責任者 八木昭子

調布・生活者ネットワーク木下やすこの活動を紹介します。

第四回定例会 一般質問 香害と子どもの権利の周知啓発を!

香害をご存じですか?

香害は、香り成分に含まれる化学物質を吸い込むことで起きる吐き気やめまい、頭痛といった健康被害のことを言います。今、香害に苦しむ人が増えています。

香害の原因となる物質は、衣料用洗剤、シャンプー、整髪料、化粧品、香水といった商品の多くに含まれています。化学物質過敏症の原因にもなり、特に子どもへの影響は深刻です。過敏症を発症すると、人が集まるところに出かけることが難しくなり、日常生活や学校生活が困難になるため、理解を広めることが重要です。

市役所の職員も対策を

職員にも香害について理解を深め、市役所を訪れる利用者に配慮するよう求めました。専門家の知見などを参考にして、職員の服装などについて定めたマニュアルに記載する香りに関する注意事項について検討するとの方針を得ました。一步前進です。

あなたのその香り 香害かも?



日本消費者連盟の啓発ポスター
原因となる製品が分かりやすい



5つの省庁合同の啓発ポスター

被害者にも加害者にも ならないために周知啓発を

消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省が合同で発行した啓発ポスターを公共施設で掲示するよう求めました。ポスター掲示にとどまらず、他の周知方策もあわせて検討するとの前向きな答弁を得ました。

子どもの権利を広げよう



4月にスタートする調布市基本計画に子どもの権利を明記するよう求めてきましたが、市長は、否定的な姿勢を示してきました。

しかし、少子化により社会で少数派となりつつある子どもたちの健やかな育ちを支え、虐待や貧困といった人権侵害から守るためにも、大人も子どもも子どもの権利を理解することがますます大切になっています。

そこで、市の子どもの権利に対する認識を改めて問い、広く市民への周知を求めました。さまざまな機会に市の子どもの条例と子どもの権利を分かりやすく案内するとの前向きな答弁が得られました。

子どもの権利条約とは?

私たちはみんな生まれた時から基本的人権を持っています。でも、子どもが自分の基本的人権を守るのは容易なことではないですよ。

命が守られ、成長できる。子どもにかかわることは、子どもの最善の利益となるように考える。子どもの意見にもちゃんと耳を傾ける。いかなる差別もしない。子どもの権利条約は、こういうことを約束した国際条約です。

すべての子どもたちの笑顔ため、健やかな成長のために広め、守っていきましょう。



香害に苦しむ人の声



リユースしたいけど...

よく古着を利用しますが、前に着ていた人が柔軟剤や香りつき合成洗剤で洗濯したものは、そのままでは着ることができません。何度か洗ったり1週間くらい干したりするとましになりますが、それでも吐き気や頭痛が起きることがあります。

学校での香害

学校の給食ガウンは、香りつき洗剤で洗ったものを引き継ぐと気持ち悪くなってしまいます。

洗濯したての体育着などが持ち込まれる月曜日の教室は香りの物質がいっぱい。子どもは大人よりも呼吸量が多いので、体への影響は深刻です。

香害をなくす議員の会が発足

全国の議員がつながり、日本消費者連盟とも協力しながら活動を開始! 今後、実態調査にも着手する予定です。